

**長野県告示第325号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり収納の事務を委託しました。

平成29年6月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 委託を受けた者の所在地及び名称
東京都中央区日本橋二丁目2番2号
株式会社さとふる
- 2 委託した事務の内容
さとふるサイトを利用して納付する「ふるさと信州寄付金」の収納事務
- 3 委託期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

税務課

長野県告示第326号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成29年6月12日

長野県知事 阿部 守一

（登録特定行為事業者 認知症対応型共同生活介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人麦の家	認知症高齢者グループホーム「麦の家・ぶどうの木I」「麦の家・ぶどうの木II」	上伊那郡中川村大草4559番地	平成29年6月1日

（登録特定行為事業者 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
社会福祉法人暖家	暖家「戸倉の集い」	千曲市大字戸倉1922-1	平成29年6月1日

介護支援課

長野県告示第327号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成29年6月12日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
佐々木 格	腎臓	佐久市中込3400番地28 長野県厚生農業協同組合連合会 佐久総合病院 佐久医療センター
相馬 啓子	聴覚 平衡 音声・言語 そしゃく	塩尻市広丘郷原1780 松本歯科大学病院
磯部 隆	音声・言語 肢体不自由	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
木下 久敏	肢体不自由	上田市鹿教湯温泉1308 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院
星野 彰宏	視覚	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院
大生 定義	平衡 音声・言語 そしゃく 肢体不自由	上高井郡小布施町小布施851 特定医療法人 新生病院

重松 辰祐	肢体不自由	上高井郡小布施町小布施851 特定医療法人 新生病院
星野 勇馬	音声・言語 肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 肝臓	上田市殿城250-4 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院附属 豊殿診療所
森 健太郎	聴覚 平衡 音声・言語 そしゃく	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院
長谷 衣佐乃	呼吸器 免疫	須坂市大字須坂1332 地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立須坂病院
永山 徹	平衡 音声・言語 肢体不自由	上田市鹿教湯温泉1777 長野県厚生農業協同組合連合会 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター三才山病院
佐藤 俊夫	心臓	岡谷市本町四丁目11番33号 岡谷市民病院
鴨居 史樹	肢体不自由	岡谷市本町四丁目11番33号 岡谷市民病院
小坂 充	呼吸器	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
久米田 浩孝	呼吸器	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
山崎 佐枝子	心臓	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
加藤 あかね	呼吸器	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
小林 秀樹	心臓	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
近藤 恭史	視覚 聴覚 音声・言語 そしゃく	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
横田 陽一	聴覚 平衡 音声・言語 そしゃく	下伊那郡松川町元大島3159-1 下伊那赤十字病院
佐藤 浩企	視覚 聴覚 平衡 音声・言語 肢体不自由	茅野市玉川4300番地 組合立諏訪中央病院
樋口 司	肢体不自由 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸	安曇野市豊科3100 地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立こども病院

村中 清春	音声・言語 肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 免疫 肝臓	茅野市玉川4300番地 組合立諏訪中央病院
杉山 舞	腎臓	伊那市小四郎久保1313番地1 伊那中央病院

障がい者支援課

長野県告示第328号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成29年6月12日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
石井 栄三郎	安曇野市豊科3100 地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立こども病院	上高井郡小布施町小布施851 特定医療法人 新生病院
鈴木 伸嘉	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	上田市緑が丘1-27-21 独立行政法人国立病院機構 信州上田医療センター
今井 弘毅	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
大津 義徳	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
竹内 崇博	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	伊那市小四郎久保1313番地1 伊那中央病院
椎名 隆之	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院	伊那市小四郎久保1313番地1 伊那中央病院
西原 万里奈	塩尻市大門七番町11番11号 医療法人 松田眼科	塩尻市大門七番町11番11号 医療法人ME&A まつだアイクリニック
松田 秀穂	塩尻市大門七番町11番11号 医療法人 松田眼科	塩尻市大門七番町11番11号 医療法人ME&A まつだアイクリニック
内山 茂晴	諏訪市湖岸通り五丁目11番50号 諏訪赤十字病院	岡谷市本町四丁目11番33号 岡谷市民病院
酒井 典子	上高井郡小布施町小布施851 特定医療法人 新生病院	安曇野市豊科3100 地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立こども病院
町田 水穂	飯山市大字飯山226-1 飯山赤十字病院	中野市西1-5-63 長野県厚生農業協同組合連合会 北信総合病院
森 俊男	下伊那郡阿南町北條2009-1 地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立阿南病院	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院

障がい者支援課

長野県告示第329号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成29年6月12日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
多賀 収	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院	平成29年3月31日
道傳 整	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院	平成29年4月30日
和田 悅洋	上水内郡信濃町大字柏原380 信濃町立信越病院	平成29年3月31日

障がい者支援課

**公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成29年6月12日

長野県松本建設事務所長 石井杉男

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 1(1) 指定番号 | 松本第328号 |
| 2(2) 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路 |
| 3(3) 指定の年月日 | 平成29年5月16日 |
| 4(4) 指定道路の位置 | 安曇野市豊科高家6497-1 |
| 5(5) 指定道路の延長 | 24.46メートル |
| 6(6) 指定道路の幅員 | 5.80メートル |
| 2(1) 指定番号 | 松本第329号 |
| 2(2) 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路 |
| 3(3) 指定の年月日 | 平成29年5月24日 |
| 4(4) 指定道路の位置 | 安曇野市豊科南穂高863-5、863-9 |
| 5(5) 指定道路の延長 | 98.51メートル |
| 6(6) 指定道路の幅員 | 6.00メートル |

建築住宅課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」といいます。）第42条第2項第1号に規定する機械警備業務管理者講習（以下「講習」といいます。）を次のとおり行います。

平成29年6月12日

長野県公安委員会

1 講習の実施日、実施時間及び実施場所

(1) 実施日

平成29年11月14日（火）から平成29年11月17日（金）まで

(2) 実施時間

午前9時から午後5時まで

(3) 実施場所

長野県長野市大字鶴賀問御所町1271番地3 T O i G O W E S T 3階

長野市生涯学習センター

2 受講定員

30人

3 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 講習を受けようとする者は、下記の(2)の受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、講習受付番号を取得してください。

(1) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(2) 電話1本につき1人の受付とします。

(3) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成29年8月1日（火）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 受講申込書の提出

講習受付番号を取得した者は、最寄りの警察署に、受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した受講申込書に次に